

広告

■市税事務所所在地・電話番号


区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	納税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3914	211-3913	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3914	207-3913	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3914	802-3913	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3914	824-3913	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3913	618-3918

平成25年中に収入のあった方が対象です。給与または年金所得者で、源泉徴収票に記載のない扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける場合も申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をされた方は不要です。また、1月1日現在、市外在住の方が、家族が住むための住居を市内に有する場合や、居住区

とは別の区に個人事業を行うための事務所を有する場合などは、均等割額を負担していただきますので、該当の方は申告してください。  
**日** 所 区民のページ(厚別・豊平・清田区は1月号)をご覧ください。  
**問** 市税事務所(上表)の市民税課 **△確定申告はお早めに**  
 所得税の確定申告の受け付け開始は2月17日(月)、申告期限は3月17日(月)です。また、消費税(個人事業者)は3月31日(月)が申告期限です。  
 土・日曜、祝日は、申告の相談・受け付けを行っていませんが、2月23日(日)、3月2日(日)に限り、北・東・南・西税務署で実施します。  
**問** 各税務署、HP  
**△市税滞納整理強化週間**  
 夜間・休日に行う電話や訪問による納税催告を強化します。期間中は市税事務所に夜間・休日の納税相談窓口を開

ほっとけない。  
こころの健康づくり講演会

**内** 日 登山家の栗城史多氏が、命の大切さについて講演。3月7日(金)18時30分～20時30分。  
**所** 定 エルプラザ(18階)。320人。  
**申** 入、FAX、E。上欄必要事項と手話通訳の必要の有無を記入し、2月13日(木)から市コールセンター(1階)へ。(先着)  
**問** 精神保健福祉センター  
 (622)0556、HP



健康・福祉

設けています。  
**日** 3月3日(月)～7日(金)20時～22時  
**日** 8日(土)、9日(日)9時～16時  
**問** 納税指導課(21)2292  
**△インターネット公売**  
**内** 差し押さえた不動産を売却。  
**申** 込期間 2月13日(木)～25日(火)  
**入** 札期間 3月4日(火)～11日(火)  
**問** 納税指導課(21)2292、HP

障がい者交通費助成制度の更新(変更)手続き

福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉乗車証の有効期限は、3/31(月)です。お住まいの区の区役所保健福祉課で手続きを行ってください。前年度から引き続きウィズユーカードの交付を受ける方は、使い切ってからお越しくください。申請受付開始日と必要な持ち物は下表の通りです。

○重度(身体1・2級、知的A、精神1・2級、戦傷病者特別～第3項症)

助成内容(1つを選択)	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/17(月)から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/17(月)から	各種手帳・印鑑・車検証(写し可。原則、本人か親族名義)
福祉乗車証(更新)	3/3(月)から	各種手帳・印鑑・本年度の福祉乗車証
福祉乗車証(他券からの変更)	4/1(火)から	各種手帳・印鑑

○中度(身体3・4級、知的B、精神3級、いつくしみ重度、戦傷病者第4～第6項症・第1款症、被爆者健康手帳所持者のうち手当受給者)

助成内容(1つを選択)	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/24(月)から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/24(月)から	各種手帳・印鑑・車検証(写し可。原則、本人または親族名義)
ウィズユーカード	4/1(火)から	各種手帳・印鑑・使用済みのカード

※代理人が申請する場合は、代理人の方の印鑑と名前が確認できるものが必要  
 ※以前、福祉乗車証またはウィズユーカードの交付を受けた方で助成内容を変更する場合は、それぞれすでに交付を受けたものが必要  
 ※福祉タクシー利用券と福祉自動車燃料助成券は6月以降に申請すると枚数が減少します  
 ※紛失などにより手帳の再交付申請中で手元にない場合や、有効期限が切れている場合は、新しい手帳の交付を受けた後に手続きをしてください  
**問** 区役所(1階)の保健福祉課

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**特別障害者手当・  
障害児福祉手当の申請**

所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

**△特別障害者手当▽**

著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。施設などに入所している場合や、病院に3カ月以上入院している場合は支給されません。

**△障害児福祉手当▽**

重度の障がいのために日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給

**敬老優待乗車証の申請**



希望する方は、2月14日(金) (必着)まで。  
利用開始 4月1日(火)から。  
対昭和19年10月1日以前生まれの方で、昨年12月31日時点で本市に住民登録があり、現在も引き続き居住している方。

70歳以上の市民が、バス、地下鉄などの公共交通機関を優待料金で利用できる敬老優待乗車証。交付対象者へ、2月上旬に申請書を送付しますので、希望する方は必要事項を記入し返送してください。詳しくは、同封の「お知らせ」をご覧ください。

**申請期間** 2月から7月末日まで。なお、3月中の交付を

します。施設などに入所している場合や障害年金などの給付を受けることができる場合は支給されません。

**区役所(1階)の保健福祉課**  
**児童扶養手当の手続きを**

① 父母が離婚 ② 父または母が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁または児童を遺棄・DV保護命令—などの状態で、父(母)と生計が別の児童(原則18歳に到達した日の年度末までの児童)を養育している母(父)、または父母と生計が別の児童を養育している養育者に支給されま

ただし、所得が制限額を超える方は支給が停止されます。  
**区役所(1階)の保健福祉課**  
**特別児童扶養手当の手続きを**

重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給します。ただし、児童福祉施設に入所している場合は支給されません。また、所得が限度額を超える方は支給が停止されます。支給要件に該当しなくなった場合は届け出が必要です。届け出が遅れた場合、手当を返していたことがあります。

**認知症の方を介護する  
男性のつどい**

内科理教室と交流会。  
2月21日(金)11時~14時。  
所定エルプラザ(18階)。30人。  
申、FAX。上欄必要事項と認知症の方との関係、要介護度、同伴者の有無、介護歴を記入し、2月14日(金)までに日本認知症グループホーム協会(072-21)0727、FAX(21)0726へ。(抽選)

**介護保険課(21)2547**  
**特別養護老人ホームの  
開設に伴う入居者の募集**

開設施設・開設予定月①もなみの里(南区石山1の1) ②6月、③三陽(西区八軒5西

8) 7月。  
日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の認定を受けている方各80人。  
要介護度に応じた負担のほか、居住費、食事代など。  
2月17日(月)から区役所などで配布する申込書を、3月14日(金)必着まで。選考あり。  
開設準備室。①は(57)6622、②は(633)0200か、(633)0300

**高齢者福祉バスの  
利用登録団体を募集**

事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。  
利用回数 1団体につき、年間日帰り2回または宿泊1回。  
対次の全てに該当する団体の、健康づくりや研修会などを目的とした利用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過。  
市役所3階高齢福祉課などで配布中の申請書を、随時。選考あり。

**発達障がいを持つ子どもの  
家族の支援を考える公開講座**

3月9日(日)9時30分~16時。所自治労会館(北区北6西7)。定360人。  
申、FAX。上欄必要事項を記入

し、2月14日(金)から市コールセンター(1階)へ。(先着) HP  
障がい福祉課(21)2936  
**障がいのある方の就職を  
支援するセミナー**

①就職希望者向け 2月18日(火)~21日(金)9時~12時。全4回、②支援員向け 3月5日(水)18時~21時。  
所 対キャリアバンク。①は精神、身体障がいのある方8人、②は障害福祉サービス事業所などの就労支援員15人。  
申、FAX、E、直接。上欄必要事項 ①は利用事業所名、障がい種別と等級、②は所属事業所名も)を記入し、2月17日(月)までにキャリアバンク(中央区北5西5 s a p p o r o 55ビル、(25)3313、FAX(23)3048、E genki@career-bank.co.jp)へ。(抽選)

**未婚者の集い**

障がいのある方の結婚を目的とした出会いの会。障がいのない方も参加可。  
3月2日(日)11時~14時。所 ホテルライフォート(中央区南10西1)。  
対 20歳~59歳で、自立生活が可能な未婚の方。男女各25人。定2千500円。  
申はがき、FAX。上欄必要事項と生年月日、職業、障が



E = Eメール HP = ホームページ(14ページ)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせの見た方

趣味・教養

ぐるっと北海道

スレジャー・スポーツ

子ども・子育て

暮らし

保険・年金

税金

健康・福祉

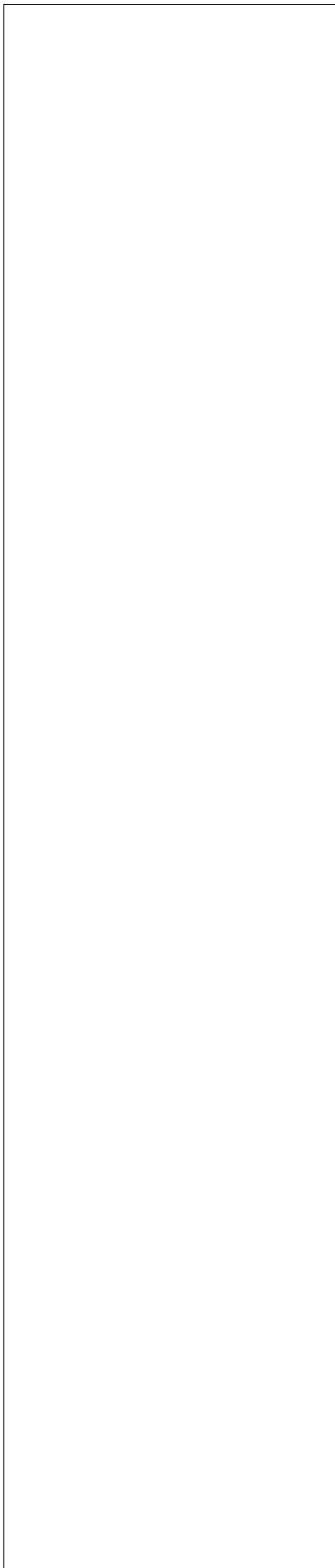
事業者向け

仕事

職員募集

その他

広告



いのある方は障がい名を記入し、2月21日(金)(必着)まで。  
**(抽選)**。2月25日(火)以降の取り消しは、費用を全額負担。  
**申込先** 問 身体障害者福祉協会  
 (〒063-0802 西区二十四軒2の6) ☎(641)8853、FAX(641)8966

**精神療養講座**

**内** テーマは不眠と心の病気。  
**日** 2月15日(土)14時~16時。  
**所** WEST19(中央区大通西19)。  
**問** 市コールセンター ☎(222)4894

**障がい者福祉施設などで製作した製品の販売**

**日** 3月8日(土)、9日(日)10時~18時。イオン苗穂店(東区東苗穂2の3)。  
**問** 障がい福祉課 ☎(211)2936

**難病医療相談会**

**内** 難病患者の就労支援。  
**日** 2月28日(金)13時~16時。

**所** WEST19(中央区大通西19)。難病患者と家族80人。  
**日** 2月12日(水)から北海道難病連 ☎(512)3233へ。(先着)  
**問** 健康企画課 ☎(622)5151



**事業者向け**

**屋外広告物講習会**

市内で屋外広告業を営む場合には、本講習会を終了した業務主任者を営業所ごとに設置することが必要です。  
**日** 3月4日(火)9時30分~17時40分。教育文化会館(16階)。  
**料** 3千円。  
**申** 市役所6階道路管理課などで配布中の申込書を、2月26日(水)(必着)まで。  
**問** 道路管理課 ☎(211)2452、HP

**食品衛生法の営業許可の更新**

市内(東区を除く)で食品衛生法による営業を行っている

る方で、許可期限が2月28日(金)までの方は、期限内に更新手続きが必要です。区保健センターに確認の上、手数料を持参して申請してください。  
**問** 保健センター(中央 ☎(511)7227、北 ☎(757)1183、白石 ☎(862)1883、厚別 ☎(895)5921、豊平 ☎(822)2478、清田 ☎(889)2408、南 ☎(581)5213、西 ☎(621)4247、手稲 ☎(681)1211)

**消費者志向経営促進セミナー**

**内** テーマは企業の法令順守など。  
**日** 2月26日(水)13時30分~16時30分。  
**所** エルプラザ(18階)。  
**対** 事業者72人。  
**申** 事業者72人。上欄必要事項と会社名、会社の連絡先を記入し、2月19日(水)までに消費者支援ネット北海道 ☎(221)5884、FAX(221)5887、E:hocnet1222@alto.ocn.ne.jpへ。(抽選) HP

**問** 消費者センター ☎(211)2245  
**ものづくりや販売支援のための展示・相談会**

**内** 6次産業化に関する講演や商品の展示、相談コーナーなど。  
**日** 2月21日(金)13時30分~17時。  
**所** ロイトン札幌(中央区北1西11)。  
**対** 農業関係者、農業と連携を希望する企業の方など150人。  
**申** FAX、E、直接。上欄必要事項と企業名、役職名を記入し、2月12日(水)から。(先着) HP

**申込先** 問 産業振興財団(白石区東札幌5の1) ☎(820)2062、FAX(815)9321、E:info-enter-admin@sec.or.jp

**創業スタートアップセミナー**

**内** 創業する際の留意点を学ぶ。  
**日** 3月19日(水)18時30分~21時。  
**所** 北海道経済センタービル(中央区北1西2)。  
**対** 市内で創業を考えている方

40人程度。  
**申** FAX。上欄必要事項を記入し、2月12日(水)から札幌商工会議所 ☎(231)1768、FAX(222)9540へ。(先着) HP  
**問** 金融・経営支援担当 ☎(211)2356



**仕事**

**Skipさっぽろ説明会**

**内** 正社員・フルタイムでの就職を目指す方向けの説明会。  
**日** ①2月12日(水)、②17日(月)、③19日(水)、④24日(月)、⑤26日(水)。いずれも11時~12時。  
**所** ①②④はアステイ45(中央区北4西5)、③⑤はサンプラザ(北区北24西5)。  
**申** 希望する説明会の前日までに。  
**申込先** 問 Skipさっぽろ ☎(798)4996